



平成 26年 12 月 1 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 極 洋
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 多 田 久 樹
(コード番号 1301 東証一部)
問 合 せ 先 企 画 部 長 木 山 修 一
(TEL. 03-5545-0703)

当社子会社元役員による不正行為について

今般、当社子会社元役員による不正行為が発覚しましたので、ご報告申し上げます。株主の皆様をはじめとして、お取引先や関係者に多大なご心配をお掛けしますこととお詫び申し上げます。

記

1. 事件の概要

当社の連結子会社であるキョクヨーフーズ株式会社(本社:愛媛県北宇和郡松野町、代表取締役社長:太田良一)他2社の代表取締役を務めた当社子会社元役員が、平成19年4月から平成26年3月までの期間において、原料の架空仕入を行うなど数度にわたり不正行為を行っていたことが税務調査により発覚しました。当該事案の発覚を受け、社内調査チームを設置し外部専門家の協力を得て調査を進めてまいりました。現在調査、確認作業を継続中ではありますが、本件不正行為に係る被害額は約150百万円と判明しております。

2. 業績への影響

本件不正行為に係る被害につきましては、過年度において既に原価に含め処理されており、平成27年3月期の業績に与える影響は軽微なものと考えております。また、過年度決算に与える影響につきましても軽微と考えておりますが、訂正が必要と判断される場合には、速やかに公表いたします。

3. 今後の対応

当社は顧問弁護士とも協議の上、被害の回復に向け当社子会社元役員に対する法的措置を執る方針です。これまで当社はコンプライアンスを重視し適正な業務の執行に努めてまいりましたが、本件のような不正行為を把握することが出来ず、結果としてその行為を見逃してきたことは誠に遺憾であります。この事実を厳粛に受け止め、子会社代表取締役に対して改めて法令順守の徹底、経営者としての責任についての教育を行うと同時に、グループ全体のコンプライアンス体制の再構築と意識向上を図り、再発防止に努めていく所存です。

以 上